

令和8年度新潟県 DX コンシェルジュ運営業務委託仕様書

1 委託業務の名称

令和8年度新潟県 DX コンシェルジュ運営業務

2 目的

県内企業からの DX（デジタルトランスフォーメーションに限らず、デジタルライゼーション、デジタイゼーションを含む。）に係る相談に対し、DX コンシェルジュが、デジタル導入に向けた課題整理やシステム導入のための最適な IT 企業とのマッチングなどを支援することで、DX に取り組む県内企業の裾野拡大を図る。

3 事業の前提となる基本フロー

公益財団法人にいがた産業創造機構（以下、「NICO」という。）内に設置する DX 総合相談窓口（以下、「DX 相談窓口」という。）における相談対応は、以下の基本フローにより実施する。

【基本フロー】

番号	手続き	担当	支援内容
1	受付	NICO	相談受理・相談情報の取得
2	一次ヒアリング	NICO	相談内容等の企業へのヒアリング（課題・取組の方向感等の整理） ※相談内容や専門性等によっては、予め DX コンシェルジュの同席または代行を要請する場合もある
3	対応依頼	NICO→運営事務局	一次ヒアリングで整理した相談内容を基に、専門支援が必要な場合に対応依頼
4	DX コンシェルジュ選定	運営事務局	相談内容に応じた DX コンシェルジュを選定
5	相談対応	DX コンシェルジュ	課題整理・助言・マッチング提案
6	マッチング	DX コンシェルジュ	相談内容を踏まえ、必要に応じて DX パートナー企業等とマッチング
7	フォローアップ	NICO	進捗状況、導入効果、追加支援の要否等の確認（追加支援の場合、新規相談案件）

4 実施内容

（1）県内企業からの DX に係る相談対応等

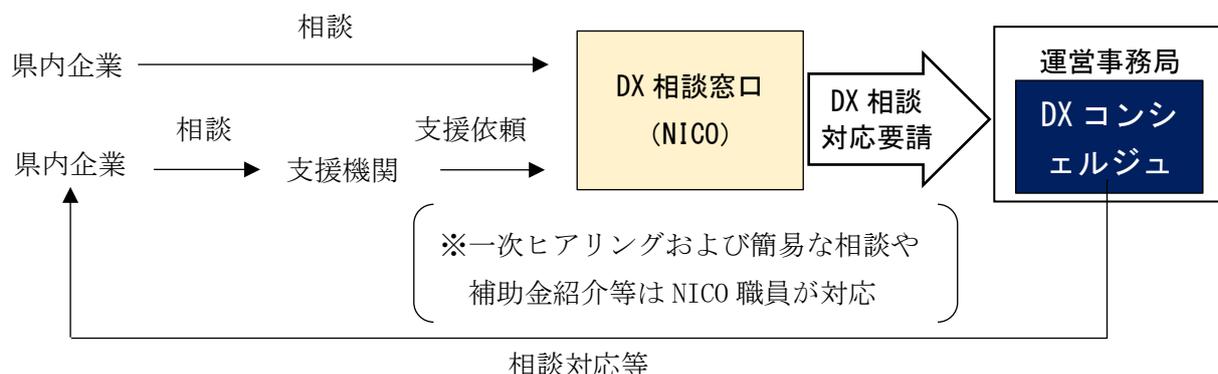
DX 相談窓口への県内企業からの相談等のうち、NICO から対応要請があった案件について支援を行うこと。

ア 支援の対象

次に掲げる、DX 相談窓口への相談等のうち NICO から対応要請があったものに対して支援を行う。

- ・ 県内企業からの DX に係る相談
- ・ 金融機関や市町村、商工団体等の支援機関（以下、「支援機関」という。）を通じた県内企業の DX 支援の依頼
- ・ NICO が要請する一次ヒアリングへの同席・代行 等

(参考) 対応要請の流れ



イ 支援内容

県内企業の DX の相談に対し、次に掲げる、デジタル導入に向けた課題整理からシステム導入のための最適な IT 企業とのマッチングなどの支援を行う。

- ① 現状把握および問題点の分析
- ② 課題の抽出・整理
- ③ 課題解決に向けた解決策の提案・助言

例：

- ・ デジタル化の要点や進め方に関する助言
- ・ SaaS などデジタルツールの紹介・提案
- ・ Excel を用いたデータ分析手法の指南
- ・ DX 認定取得に向けた助言

- ④ 必要に応じた IT 企業とのマッチング支援
- ⑤ システム導入に向けたサポート

ウ DX コンシェルジュによる相談対応の支援回数・費用

- ・ 相談申込 1 件あたりの支援回数（マッチング提案まで）は、原則 3 回以内とする。
- ・ マッチング提案後の日程調整、面談同席等のマッチング成立に向けた支援活動は、3 回には含めず、必要に応じて対応する。
- ・ 相談企業の相談対応に係る費用は無料とする。

エ その他留意事項

(7) 相談対応

- ・ 初回相談対応は原則対面で行うこと。

- ・ 2回目以降の相談対応は、支援内容や相談企業のニーズを踏まえ、必要に応じてオンラインでの対応も可とする。
- ・ 初回相談対応の段階で、相談企業の個別状況やニーズに応じて、具体的な支援内容およびスケジュールを設定すること。
- ・ 相談企業からの相談内容によらず、相談対応の中で DX 認定制度（情報処理の促進に関する法律第 28 条に基づく認定制度）¹および情報セキュリティ 5 か条²の案内を必ず行うこと。（例：3 回目の相談対応終了時に情報提供として案内を実施）
- ・ 相談対応には、可能な限り NICO 職員を同行・同席させることとし、また NICO 職員の相談対応の資質向上に協力すること。

(4) IT 企業等とのマッチング

- ・ IT 企業等とのマッチングを行う場合は、原則として NICO が運営する「DX パートナー制度」に登録された IT 企業を紹介すること。
- ・ 受託企業や DX コンシェルジュが所属する IT 企業等も「DX パートナー」に登録することは可能とするが、これらの企業をマッチング先として提案する場合は、原則として他 1 社以上の候補を併せて提示し、公平性を確保すること。
- ・ 受託企業や DX コンシェルジュが所属する企業を提案する際は、利益誘導との疑念が生じないよう十分に注意し、対外的説明責任を果たせる形で対応すること。
- ・ マッチングに際しては、相談企業のニーズに応じて最適な IT 企業とマッチングすることが求められる点に留意すること。
- ・ マッチングの具体的な進め方については、相談内容や要件に応じて柔軟かつ適切な方法を講じること。例えば、要件が広く特定企業の推薦が難しい場合、複数の DX パートナー企業等へ提案依頼を一斉に行う方式を用いることも可能とする。
- ・ マッチングした IT 企業によるシステム開発等については、本事業の相談対応には含まれないものとする。

(参考) DX パートナー制度の概要

NICO において、県内企業と県内中小企業のデジタル課題を解決するソリューションを有する IT 企業とをマッチングするために必要な IT 企業を登録する制度

「DX パートナー制度」の詳細については、以下の Web サイトを参照

<https://www.nico.or.jp/mokuteki/it/70850/>

- ・ マッチング支援やシステム導入に向けたサポートなどを通じて得られる IT 企業の強みや特徴、提案内容、導入成果など、DX パートナー制度の運用に資する情報を収集・整理し、NICO へ適宜提供すること。

(2) DX 相談件数の増加など利用促進を図るための取組

県内企業からの一層の利用促進につながる取組について、具体的な取組を提案すること。

(提案の取組例示)

- ・DX相談窓口へのトスアップに関する支援機関からの相談対応
- ・支援機関が開催する企業向けDXセミナー等における相談対応

(3) チラシの作成

- ・DX相談窓口周知のために効果的なチラシを作成し、3,000部印刷すること。

【3,000部の内訳】

- ・NICOPressへの折り込み：1,000部
- ・支援機関等、訪問先企業および各種イベント参加者への配布：2,000部
- ・チラシの電子データをPDF形式及びPowerPoint形式などNICOPressにて編集できる形式でも納品すること。

(4) 運営事務局の設置

- ・受託者は、本業務を円滑に実施するため、NICOPressと定期的に連絡調整が可能な運営事務局を設置することとし、以下の取組について具体的な管理・運営体制を提案すること。ただし、運営事務局には、支援実績が豊富な業務責任者及び担当者を配置すること。

取組	詳細
① DX コンシェルジュの選定・調整	- 適切なDXコンシェルジュの選定・調整 - (複数企業によるコンソーシアムで取り組む場合) 事業者間の調整 - 一次ヒアリングへの同席・代行
② 対応管理・モニタリング	- 相談進捗の確認・フォローアップ - マッチング結果のモニタリング - 必要に応じた追加調整(コンシェルジュ・相談企業との連絡)
③ 案件創出・利用促進	- DX相談案件創出・利用促進を図るための取組 (例) 相談内容のレビューやDX相談窓口へのトスアップ セミナーやイベント等での相談対応 支援機関への働きかけ →4(2)に対応
④ 稼働実績・成果の取りまとめ	- 案件数や稼働時間の集計 - 活動状況をNICOPressに月次報告→4(6)に対応

ア DXコンシェルジュの選定・調整

- ・企業からの相談内容に応じた、適切なDXコンシェルジュの選定・調整を行うこと。
- ・DXコンシェルジュと相談企業 mismatchesを回避するため、担当するDXコンシェルジュの選定にあたり、必要に応じて優先順位の高い相談事項やDXコンシェルジュへの期待事項等をNICOPressに確認すること。

イ NICOPressと受託者との情報共有

- ・NICOPressと受託者の間で、円滑な情報共有およびコミュニケーションができるよう、以下の情報の共有・発信などの具体的な方法を提案すること。
- ・なお、複数企業によるコンソーシアムにて企画提案する場合には、NICOPressとコンソーシアム構成企業間の情報共有の方法を提案すること。

【主な案件管理データ】

1. 相談者リスト
2. DX コンシェルジュ対応依頼
3. DX コンシェルジュ対応履歴
4. DX パートナー一覧

ウ 相談企業にとって最適な IT 企業とマッチングする仕組みの構築

IT 企業とのマッチングにおいて「DX パートナー制度」に登録された IT 企業をはじめ、相談企業にとって最適な IT 企業とのマッチングを効果的に行うため具体的な方法を提案すること。

(提案の取組例示)

- ・DX コンシェルジュが、DX パートナー企業の扱うソリューション等を知り、相談企業へ提示できるようにするための、ピッチ会の開催や DX パートナー企業と DX コンシェルジュとの意見交換会の開催等
- ・相談企業のニーズに対応する DX パートナー企業におけるソリューション等がない場合の、受託者の有する IT 企業等とのネットワークを活用したマッチング支援

(5) その他独自提案

4 (1) から 4 (4) までの取組内容のほか、DX に取り組む県内企業の裾野拡大につながる効果的な企画を提案すること。

(6) 活動状況報告

- ・毎月の活動状況について、翌月 5 日又は事業期間終了時まで NICO が別途指定する様式により報告すること。
- ・業務の実施に当たって、苦情等が発生した場合は、苦情の内容を文書にし、速やかに NICO に報告することとし、対応について NICO と協議すること。

(7) 実績報告書の作成

4 (1) から 4 (5) までの取組内容を踏まえた実績報告書を作成し、事業期間内に納品すること。

5 経費配分および精算

(1) 事業費の経費配分

- ・事業費 (7,323,000 円 (消費税及び地方消費税を含む)) の経費配分は、以下の通りとする。

名称	内容	目安および上限
相談対応等経費	4 (1) ~ 4 (2) に該当する業務 (運営事務局による DX コンシェルジュの選定・調整は除く) に係る費用。DX コンシェルジュの活動実績に応じて精算する。	5,175,000 円を目安とする。(1 コマ 45,000 円 (旅費・税込み)) × 115 コマ)

その他経費	4（3）～4（7）に該当する業務に係る経費（事務局運営費、広報経費、一般管理費等を含む）およびこれらに係る消費税及び地方消費税。	2,148,000 円を上限とする。
-------	--	--------------------

（2）相談対応等経費分に係る精算

- ・相談対応等経費については、1回の相談対応を1コマ（事前準備や移動時間を含めて平均4時間程度の稼働を想定）とし、年間115コマ程度対応することを想定しており、1コマの単価は45,000円（旅費・税込み）とする。

（相談対応等の活動実績に基づく精算の例）

前提条件：95コマ対応した場合

相談対応等経費分 45,000円×95コマ＝4,275,000円

事業費の精算額 相談対応等経費分＋その他経費分＝事業費全体精算額

6 実施体制

- ・DX コンシェルジュは、次のいずれかに該当する者とする。なお、個人・法人は問わない。
 - ✓ IT コーディネータの資格を有しており、かつ企業へのDXに係る支援を行った実績（実務経験）を有する者
 - ✓ 情報システムに関するコンサルティング業務（企画、開発、情報セキュリティ等）、情報システム開発に関するマネジメント業務、DX戦略の立案・助言などの実績（実務経験）を有する者
- ・DX コンシェルジュについて以下を満たす体制を整えること。
 - ✓ 企業からの相談に対して、遅滞なく対応できること
 - ✓ 相談企業の規模を問わず対応できること
 - ✓ 県内企業の課題解決につながる水準で、適切な方法および内容により支援を提供できること
- ・対応予定のDX コンシェルジュの人数や氏名、経歴、資格や実績を含めた具体的な体制を提案すること。
- ・DX コンシェルジュの体制の提案にあたっては、「DX認定」の取得支援及び生成AI活用に係る支援を行える者を候補者に入れること。
- ・過去に類似の業務経験がある場合は、その旨を提案書に記載すること。
- ・事業期間中にDX コンシェルジュを追加したい場合には、事前にNICOと協議すること。

7 その他

（1）秘密の保持

- ・本プロポーザルに関し、NICOに提出された提案書等は、本業務における契約予定者の選定及び契約以外の目的で使用しない。なお、提案書等の返却はしない。

- ・本業務に関し、受託者が NICO から受領又は閲覧した資料等は、NICO の了解なく公表又は使用してはならない。
- ・受託者は、本業務により知り得た業務上の秘密を保持しなければならない。

(2) 秘密情報の保護

- ・受託者は、本業務を履行する上で秘密情報を取り扱う場合は、秘密情報取扱特記事項（別記 1）を遵守しなければならない。
- ・受託者は、個人情報を取り扱う場合は、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）及び個人情報取扱特記事項（別記 2）を遵守しなければならない。

(3) 再委託の制限

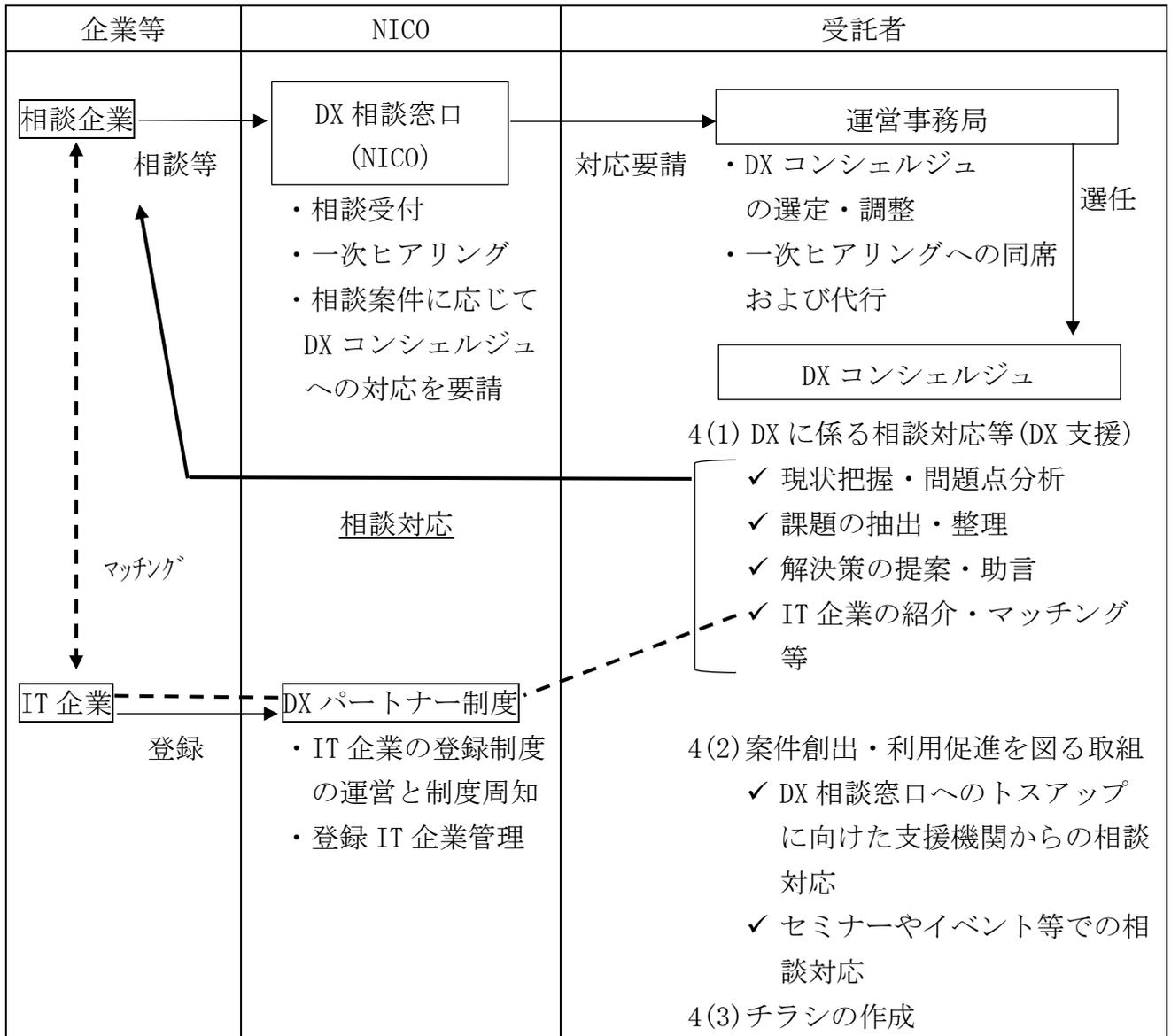
受託者は、本業務の一部を第三者に委託することができる。その場合は、再委託先ごとの委託業務の内容、再委託先の概要について事前に NICO と協議し、了解を得なければならない。

(4) その他

- ・本業務の詳細は、契約締結後、NICO と協議の上、決定すること。
- ・受託者は、本業務の進捗状況を適宜報告し、NICO と調整を図ること。
- ・本仕様書に記載されていない事項及び詳細は、NICO と協議すること。
- ・本業務の実施途中で問題、事故等が発生した場合は直ちに NICO 担当者に連絡するとともに、受託者の責任において解決を図ること。

(参考)

1 業務の役割分担と各機関の対応関係等のイメージ



2 DX相談窓口の相談実績（令和6年6月下旬～令和8年2月末）

●相談受付の状況

✓ 相談受付件数

(件)

相談受付件数	相談対応主体別件数			延べ相談対応回数		IT企業 マッチング件数	
	うち 支援機関 紹介件数	DX コンシェルジュ 対応	NICO 職員 対応	DX コンシェルジュ 対応	NICO 職員 対応	マッ チン グ 紹 介 件 数	うち 成 約 件 数
87	42	71	16	174	14	19	5
	48%	82%	18%	93%	7%	22%	6%

✓ 相談契機等（複数選択）

(件)

支援機関 からの紹 介等	NICO ホーム ページ	チラシ	NICO メル マガ・ LINE	Web 広告	知り合い の紹介	支援機関 主催イベ ント	未記入
47	21	4			9	8	2
54%	24%	5%			10%	9%	2%

●相談企業の状況

✓ 所在地

(件)

村上 新発田	新潟	三条 長岡 柏崎	十日町 魚沼 南魚沼	上越 糸魚川	佐渡	その他
11	24	40	5	4	2	1
12%	28%	46%	6%	5%	2%	1%

✓ 業種

(件)

卸売 小売	運輸	製造			建設	情報 通信	宿泊 飲食	医療 介護	教育	生活 関連 サービス	その 他
		機械 金属	食品	その 他							
10	2	16	6	7	21	2	1	7		5	10
12%	2%	18%	7%	8%	24%	2%	1%	8%		6%	12%

✓ 売上高

(件)

3000 万円以下	3000 万円超 ～1 億円	1 億円超 ～10 億円	10 億円超	未記入
9	6	37	31	4
10%	7%	42%	36%	5%

✓ 従業員数

(件)

20 人以下	21 人～100 人	101 人～300 人	300 人超	未記入
31	34	13	6	3
36%	39%	15%	7%	3%

●申請時の相談内容等状況

✓ 相談テーマ（複数選択） (件)

テーマ	件数
業務効率化	61
何から始めたらいいかわからない	25
補助金活用	23
DX 戦略策定	22
デジタル人材育成・確保	9
人手不足解消	8
売上拡大	6
技術開発・研究開発	3
セキュリティ対策	2
その他	1

✓ 相談内容（複数選択） (件)

相談内容	件数
顧客管理、販売管理、予約管理、受注管理	29
人事労務管理、勤怠管理	20
AI・生成AI	20
財務会計、経費精算、給与計算	14
品質管理、工程管理、在庫管理	19
営業支援、コミュニケーション	11
ホームページ、SNS、EC	8
RPA	6
データ分析	6
製品設計・開発	5
IoT	5
サイバーセキュリティ対策	4
ロボット	3

¹ https://www.meti.go.jp/policy/it_policy/investment/dx-nintei/dx-nintei.html

² <https://www.ipa.go.jp/security/sme/f55m8k0000001wb3-att/000055516.pdf>